

もしもの災害に備えて

災害はいつどこで起こるかわかりません。

大きな災害が起きたとき、ご近所の助け合い＝「共助」が力を発揮します。

いざというときに備え、町内会・自治会で地域のつながりを作ってみてはいかがでしょうか？



防災活動



町内会・自治会で防災訓練などに取り組んでいます。

町内会・自治会の
活動内容が知りたい!
加入したい!そんな人は・・・

※下部の依頼書を市役所市民生活相談課又は各公民館に提出してください。
(提出は持参の他、郵送・FAX・メールでも可)
※「知りたい情報」については、市役所市民生活相談課から連絡します。
※ご記入いただいた個人情報は「知りたい情報」の連絡にのみ使用します。

お問い合わせ

松江市町内会・自治会連合会事務局(市役所市民生活相談課内)

TEL:55-5169 FAX:55-5544 メール:shikatsu@city.matsue.lg.jp

町内会・自治会 情報提供依頼書

年 月 日

私が住んでいる地域の町内会・自治会加入について知りたいので、情報提供をお願いします。

住所	松江市 (ふりがな)	(番地まで記入してください)
氏名	電話番号 () -	
知りたい情報	<input type="checkbox"/> 1.入会金・会費等について <input type="checkbox"/> 2.活動内容等について <input type="checkbox"/> 3.役員について そのほか知りたい情報があればこちらに記入してください	
希望する連絡方法	1.TEL () - 2.FAX () - 3.メール @ 4.その他	

マンション・アパートに

町内会・自治会に
加入しませんか!

お住まいのみなさま



一番身近な自治組織

地域に住む人誰もが安全で安心に暮らせるまちづくりを進めるため、自主的に運営されている、皆さんにとって一番身近な組織です。

共助が大切

大きな震災・水害の経験や報道から、改めて地域での助け合い『共助』の大切さが認識されています。



マンション・アパートでも

マンション・アパートでも 住民同士でコミュニケーションを!

住民同士で良好なコミュニケーションが取れているマンション・アパートは、快適で暮らしやすく良好な住環境が形成されています。



もしもの時のために 住民同士で安心できるように!

災害など、いざという時は、地域での助け合い、支え合いが必要となります。良好な関係を作って支え合いましょう。



松江市町内会・自治会連合会
事務局(市役所市民生活相談課内)
電話: 0852-55-5169(開庁時間: 8:30~17:15)

町内会・自治会に加入し、ご近所の方と
交流を図ることで災害など、いざという時の
助け合いに役立ちます。



安心する!

- 1 地域の安全を守る活動
- 登下校時の子どもの見守り活動
 - 防犯灯の設置・管理
 - 自主防災組織の結成と活動



楽しむ!

- 2 地域の親睦を図る活動
- 運動会や夏祭りなど地域活動
 - 子ども会や敬老会
 - 介護予防に繋がる寄り合い



住みよくする!

- 3 地域の環境を守る活動
- 花いっぱい運動
 - ゴミ拾いなどの清掃活動



伝える!

- 4 行政や地域の情報をお届け
- 回覧板や掲示板など
 - 活動報告
 - 地域の声をとりまとめ



※町内会・自治会によっては、実施していない事業もあります。

町内会・自治会活動を行う方法は?

近所の! 近隣の町内会・自治会に加入する
規約の制定や新たに複数の役員を選ばずに、町内会・自治会活動を始めることができます。



自分たちで! マンション・アパートで単独の町内会・自治会を設立

マンション・アパートの環境に応じたコミュニティ活動を展開できます。地区連合会に加入すれば、近隣の町内会・自治会と協力・連携しながら防災や防犯、地域イベント等に取り組みます。

災害発生時あなたはどのようにしますか?

町内会・自治会連合会のホームページです



matsue-jichiren.jp